

令和7年度 大河原町職員(社会人経験者 社会福祉士)採用試験実施要項

【令和8年1月】

この試験は大河原町において技術の職に従事する職員の採用試験です。

1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
社会人経験者	社会福祉士	若干名	児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉等の社会福祉に関する業務に従事します。

(注) 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 採用年月日 令和8年4月1日付

3 受験資格

下記(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であること。

(1) 受験資格

職種	受験資格
社会福祉士	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を持ち、社会福祉士として従事していた経験を有している者

(2) 欠格事項

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試験区分	職種	試験	方法
社会人経験者	社会福祉士	書類選考	「採用試験申込書」及び「エントリーシート」による書類選考

(2) 第2次試験

試験	方法
作文試験 (90分)	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
人物試験	個別面接等により主として人物について試験を行います。
資格調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

5 試験日及び場所

(1) 作文試験及び面接試験

令和8年2月下旬ごろ（予定）

第1次試験の合格者に通知します。

6 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者の発表は、令和8年2月上旬に役場前掲示場へ掲示、町ホームページでの公開のほか、合格者に通知します。（発表はこれより早くなる場合があります。）

(2) 最終合格者の発表は、令和8年3月上旬に役場前掲示場へ掲示、町ホームページでの公開のほか、合格者に通知します。（発表はこれより早くなる場合があります。）

7 合格から採用までの手続き

合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。

8 給与

(1) 社会人採用者（社会福祉士）

給与条例で定める給料月額を基準に、民間等における職歴に応じた職歴加算の上、初任給が決定されます。

年齢等	初任月給額	備考
大学卒	220,000円	大学卒業程度の初任給
30歳	259,000円	本町の当該年齢の職員給料額の平均を参考で記載
35歳	272,000円	

(2) 上記（1）のほか、給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

9 受験手続及び受付期間

(1) 採用試験申込書及びエントリーシートの請求

・役場総務課（2階4番窓口）にて配付しているほか、大河原町の公式ホームページからダウンロードできます。



・電子申請により採用試験申込書の請求をされるかたは、右上の二次元コードから申請してください。

(2) 受験申込先

大河原町役場 総務課庶務人事係 宛 【〒989-1295 宮城県柴田郡大河原町字新南19番地】

(3) 受付期間

令和8年1月5日（月）から令和8年1月20日（火）まで

申込みは、平日で午後5時までとし、郵便の場合は令和8年1月20日（火）到着のものに限り受付します。

(4) 提出書類等

ア. 採用試験申込書 1部

(注) 採用試験申込書には申込前3カ月以内に撮影した、上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cmの写真2枚を指定箇所に貼付してください（写真のない場合は受付できません）。

- イ. エントリーシート 1部
- ウ. 受験料 不要
- エ. 郵便申込の場合は簡易書留で発送し、出願者の宛先を明記し 110円切手を貼った封筒（定型内）を同封してください。

10 その他

- （1）申込書が受理された受験申込者には受験票を交付します。
- （2）受験票は第2次試験当日必ず持参して下さい。
- （3）この試験についての問合せは大河原町役場総務課庶務人事係（電話 0224-53-2111 内線 212）でお答えします。